

【送信先】新聞社学芸/文化部、スポーツ新聞社文化/文化報道/文化社会部、通信社文化部、放送・メディア関連紙・誌・ネット編集部、放送局報道部 御中（放送・テレビご担当者様）

※同報送信にて、失礼ながら個別の宛先は略させていただきます。案内の重複はご容赦ください。全1枚。

「表現の自由」と報道を考える会合における 緊急メッセージ発表／記者会見のお知らせ

■日時 2014年12月11日（木）14時10分～16時10分（開場13時55分）

■会場 参議院議員会館 地下1階 B109会議室（定員約80名）

※入館パスが必要です。事前にサイトから出席申し込みをお願いします。

■発起人 岩崎貞明（『放送レポート』編集長） 石丸次郎（ジャーナリスト／アジアプレス） 岸井成格（毎日新聞特別編集委員）
坂本 衛（ジャーナリスト） 砂川浩慶（メディア総合研究所所長／立教大学准教授） 原 寿雄（元共同通信編集主幹）
水島宏明（ジャーナリスト／法政大学教授）

■出席者 発起人・ジャーナリスト・研究者など20名弱（個別取材に対応可）

衆議院総選挙の投票日まで1週間を切りました。選挙公示12日前の2014年11月20日付けで、在京テレビキー局の編成局長・報道局長あてに、自由民主党筆頭副幹事長・報道局長の連名による「選挙時期における報道の公平中立ならびに公正の確保についてのお願い」と題する文書が送られたことは、みなさまご承知と思えます。文書との因果関係は不明ながら、あるテレビ局の解散総選挙をめぐる討論番組で放送直前に、予告されていた文化人ゲストの出演がキャンセルとなった、と報じたメディアもあります。

いま、テレビの報道現場では、政権与党から放送局上層部に直接渡された「お願い文書」によって、かつてない萎縮ムードが蔓延しています。番組の準備段階からテーマ設定や出演者の付度や自粛がおこなわれれば、視聴者にわからないままに事実上、放送番組が政権与党から干渉され、規律されることになってしまいます。いまや、放送法第一条が謳う「放送による表現の自由」や「放送が健全な民主主義の発達に資する」ことが危機に瀕している、と私たちは考えるに至りました。

今回の「お願い文書」は、「中立」という誤った概念を放送局に要求する、放送の「政治的な公平」を番組単位で要求する、街頭インタビューなど意見の偏る場合がありうる取材・報道の「公平中立」を要求するなど、明白な「誤り」を含んでおり、放送法の精神や規定はもちろん、過去の政府見解にも反するものです。

そこで、私たちは発起人として標記の会合（記者会見を含む）を開き、表現の自由と報道についての緊急メッセージを発表いたします（草稿案は準備できしだい下記サイトに掲載予定）。あわせてジャーナリスト・研究者・発起人など出席者が発言して、質疑応答に応じ、放送法についての資料その他も配布します。

新聞社、通信社、雑誌・出版社、放送局、インターネットはじめメディアにたずさわるみなさまには、ぜひご取材いただき、「表現の自由」と報道のあり方についてともに考えとともに、緊急メッセージや出席者の発言・意見を広く社会にお伝えいただきたい、と考えています。年末に選挙という慌ただしいなか、誠に恐縮ですが、よろしくごお願い申し上げます。

■出席申し込みサイト <http://www.maroon.dti.ne.jp/mamos/kikn1211.html>

【発信元／問い合わせ先】坂本 衛（e-mail: mamos@m13.alpha-net.ne.jp）